

特別保育事業

延長保育

働く保護者等の就労時間に合わせて行っています。

障害児保育

心身の発達に障害を持つ子どもさんを健常児と一緒に、「共に育ち合う」保育をしています。

乳児保育

各保育所(園)によって異なりますので、お問い合わせください。

一時預かり

保育所の入所の対象とならない就学前の児童で、保護者が一時的に家庭での保育が困難となったお子さんをお預かりします。

地域活動事業

老人保健施設などの訪問、地域のお年寄り、子どもたち、小中高生との交流、育児講座の開催、地域の諸行事への参加などを行っています。

子育て相談

電話相談、来所(園)による相談に応じています。

その他

親子の保育所体験入所、園庭保育室、プールの開放をしています。

実習生、ボランティアの受け入れをしています。

「苦情申し出窓口」を設置しています。

保育所にご意見をお持ちの方には面接、電話、書面等で申し入れをしていただき、これに対し保育所では職員一同誠意をもって話し合い、必要な時は第三者委員も交えて解決に努めます。

保育所への疑問、質問、苦情等ありましたら遠慮なくお話しください。